

全道フットサル選手権 2026(一般の部) 千歳地区予選

開 催 要 項

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 主 催 | (公財) 北海道サッカー協会、(一社) 北海道フットサル連盟 |
| 2 | 共 催 | 千歳地区サッカー協会、恵庭サッカー協会、千歳地区フットサル連盟 |
| 3 | 主 管 | 恵庭サッカー協会 |
| 4 | 競 技 担 当 | 千歳地区フットサル連盟 |
| 5 | 協 賛 | 株式会社 ミカサ |
| 6 | 期 日 | 2025 年 12 月 14 日 (日) |
| 7 | 会 場 | 島松体育館 |
| 8 | 参 加 資 格 | <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;"> <p>(1) フットサル チームの場合</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、J F Aとする。）に「フットサル1種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
J F Aに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、移籍手続きなしの適用対象となる選手の年齢は、「フットサル1種」チームの選手は「フットサル2種」年代のみとし、「フットサル1種」年代の選手は適用対象外となる。</p> <p>2) チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者で、監督を含むチームの役員のうち最低1名は千歳地区内に在住、在勤、在学のいずれかであること。</p> <p>3) 前項1)のチームに所属する2010年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;"> <p>(2) サッカーチームの場合</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>1) J F Aに「1種」または「2種」の種別で加盟登録した単独チームであること。ただし、「1種」チームについては、2026大会以降の参加回数が3回以下の場合に限る。
J F Aに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、移籍手続きなしの適用対象となる選手の年齢は、「1種」チームの選手は「2種」年代のみとし、「1種」年代の選手は適用対象外となる。</p> <p>2) 前項のチームに所属する2010年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。</p> <p>3) 高体連加盟チームに関しては高体連主催大会の規定に準じる。</p> <p>4) 前項1)のうち「1種」チームについては、2025年度以降の参加において3回以下の場合に限り、フットサル登録を行わずサッカー登録のみでの参加を認める（いわゆる「みなし登録」）。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;"> <p>(3) 選 手</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>1) 参加選手は他のチームと二重に登録されていないこと。</p> </div> </div> </div> |

- 2) 連続の試合に耐えうる健康体であること。
 - 3) 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していること。
 - 4) 外国籍選手 1 チーム 3 名までとする、
- (4) 選手の変更 申込み後の、選手の変更・追加登録は認めないものとす
追加登録 る。
- 9 競技方法
- (1) リーグ戦により順位を決定する。
 - (2) リーグ戦の勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。
 - (3) リーグ戦における棄権試合（不正が確認された場合も含む）は、0 対 3 とする。
 - (4) リーグ戦の順位は、勝点、当該チーム間の対戦成績、得失点差、総得点の順によって決定する。
なお、すべて同じ時は、以下の順序により決定する。
①当該チーム内の対戦成績
②当該チーム内の得失点差
③当該チーム内の総得点
④グループ内の総得失点
⑤グループ内の総得点
⑥抽選了
 - (5) 原則リーグ戦で実施する予定であるが、参加チームの状況により、トーナメント方式により実施する場合がある。なお、トーナメントの枠の決定については、監督会議時に、くじ引きにより決定する。
- 10 競技会規定
- 本年度の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) 使用球は、フットサル 4 号ボールとする。
 - (2) 試合には、選手 14 名以内のエントリーで、交代要員の数は、9 名以内とする。
 - (3) ベンチに入ることのできる人数は、12 名以内（交代要員 9 名以内、役員 3 名以内）とする。
 - (4) 競技者のシューズは、キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。なお、チーム役員にも適用する。
 - (5) 試合時間は、原則、16 分間（各 8 分間からなる 2 つのピリオド）のプレイングタイムとし、ハーフタイムのインターバル 3 分（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とするが、参加チーム数により試合時間を調整する。
 - (6) タイムアウトは、適用しない。
 - (7) トーナメント方式で実施した場合に、勝敗が決定しない時は、PK 方式により勝敗を決定する。
 - (8) 本大会期間中、警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
 - (9) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 11 参加申込
参加料等
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名を上限とする。
 - (2) **参加申込書は 2025 年 11 月 21 日(金) 17:00 までに千歳地区フットサル連盟事務局へ送付(メール)のこと。**

〒061-1413 恵庭市本町 1 6 三宝ビル 3 F

千歳地区フットサル連盟事務局 事務局長 林 博樹、事務局 齊藤倫子

T e l (0123) 25-5507

E-m a i l : cfa@athena.ocn.ne.jp

- (3) 参 加 料 12,000 円
- (4) 登録料
- ① (一社) 北海道フットサル連盟登録料 1 種 5,000 円 2 種 3,000 円
(すでにチーム登録料納入チームは除く)
- ② 大会ごとの登録料
- ・千歳地区フットサル連盟 1,000 円
 - ・(公財) 北海道サッカー協会 フットサルチーム 2,000 円
サッカーチーム 4,000 円

- (5) 審判不帯同料 8,000 円
- (6) 参加料及び審判不帯同料は、監督会議当日徴収する。
- (1) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (2) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- (3) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (4) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
ユニフォームにゼッケン（張り番）が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。
- (5) ビブスについて、交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

- 13 帯同審判競技委員
- (1) 参加チームは、公認フットサル審判員を必ず帯同させること。
 - (2) 帯同審判員は、大会期間中、審判業務を担当するものとする。
 - (3) 帯同出来ない場合は、8,000 円を納入すること。
 - (4) 帯同審判員は、チーム役員（監督を含む）を兼ねることができるが、担当する審判業務を優先すること。

- 14 傷害補償等 主催者は、傷害補償は一切しない。参加各チームに傷害保険加入を義務づける。
また、競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、
当該チームがその実費を弁償すること。

- 15 組 合 せ 組合せは、監督会議において抽選決定する。

- 16 監督会議 2025年11月30日(日) 19:00から 千歳地区サッカー協会事務所
※監督又は役員等が参加できなくても必ず代理の者が参加すること。

- 17 連 絡 先 〒061-1413 恵庭市本町1 6 三宝ビル3 F

- 千歳地区フットサル連盟事務局長 林 博樹 携帯電話 090-6448-2941

- 18 その他 (1) マッチコーディネーションミーティングは行わないので、メンバー提出用紙は、当該試合の前の試合のインターバルに提出する。(監督会議において事前にユニフォームを調整する場合がある)
- (2) 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。参加申込とともに、千歳地区フットサル連盟にて登録選手の確認を行う。

- (3) 参加チームは JFA 発行のフットサル電子選手証を必ず持参し、試合前に提示を求める場合がある。なお、持参がない選手は、試合の出場を認めないことがある。
- (4) 試合開始時において、監督及び最低 5 名の選手（監督兼務可）がいなければ試合を行うことは出来ない。
チームの監督は、監督会議の出席（代理可）および各試合ともベンチに入ることが義務付けられる。ただし、やむを得ず、試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに監督代行者（参加申込書記載の役員から）を大会本部に報告するものとする。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合についても速やかに大会本部に報告し、監督代行者等を報告するものとする。
- (5) 交代要員は、交代の直前を除き、ユニフォームの色と異なるビブスを着用すること。なお、ビブスは大会エントリーメンバーの人数分（先発選手+交代要員）を準備すること。
- (6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (8) 大会に関する細部は、監督会議において調整する。
- (9) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の H K F A 主催事業について（通知）』

19 優勝チーム
の義務

優勝チームは、2026 年 2 月 7 日（土）～8 日（日）に、釧路市で開催される全道フットサル選手権 2026（一般の部）の参加を義務づける。

以上